

登米市水道事業建設工事等予定価格算定規程の制定について

令和元年10月18日

登米市水道事業所水道管理課

登米市水道事業所では、建設工事等の入札において設定する予定価格について、電子入札システムにより無作為に生成した係数（ランダム係数）を用いて算出する「登米市水道事業建設工事等予定価格算定規程」を制定しました。

令和元年11月1日以降に公告、指名通知する案件について、下記のとおり取り扱うものとなります。

記

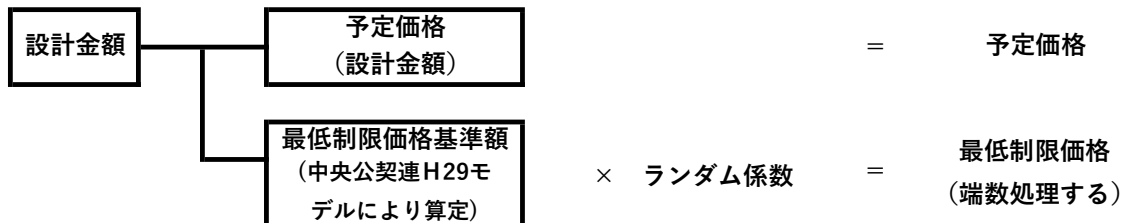
1 対象工事等

登米市水道事業所が発注する「建設工事」及び「建設関連業務」のうち、一般競争入札又は指名競争入札に付する案件。

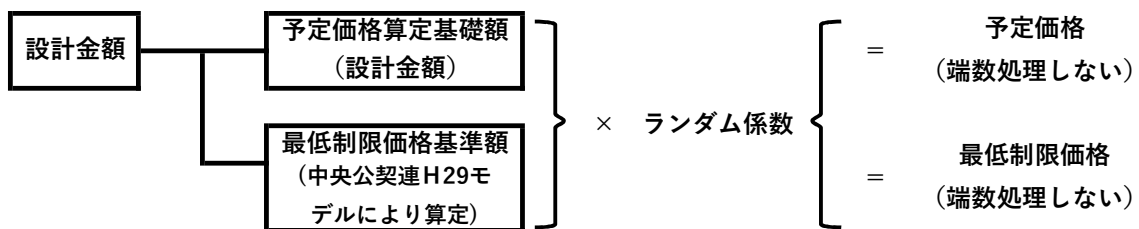
2 ランダム係数の値の範囲

- (1) ランダム係数の値の範囲については、「0.99001」から「1.00000」まで。
- (2) 設定幅については、建設工事37通り、建設関連業務19通りとし、四半期毎の見直しを行う。
- (3) ランダム係数を乗じた後の端数処理は行わない。ただし、円未満の端数は切捨てとする。

【現行】



【制定後】



3 適用時期

令和元年11月1日以降に公告、指名通知する案件から適用する。